

1. 訪問リハビリテーションとは

ご自宅に**専門職スタッフ**が伺い、身体機能やご自宅での生活能力の向上を図り、より自分らしく日常生活を送れるように、生活リハビリテーションを行います。

リハビリテーション内容

- ① 生活・身体機能や環境の評価
- ② 機能訓練
- ③ 日常生活動作訓練
- ④ 日常関連動作訓練
- ⑤ 嚥下訓練
- ⑥ 言語訓練
- ⑦ 自主トレーニングの指導
- ⑧ 家屋改修のアドバイス
- ⑨ 福祉用具の紹介
- ⑩ ご家族指導 など



2. ご利用いただける方

- **要支援・要介護**と認定された方
- **1回/3ヶ月**の受診が可能な方
- 在宅でのリハビリが必要な方



3. サービス提供地域

- 駐車場がある方：当施設から車で20分圏内
- 駐車場が無い方：当施設から自転車で20分圏内

4. 訪問時間

- **40~60分**/1日

- **1週間120分**まで利用可能

※退院・退所3ヶ月以内は上限240分まで
(空き状況次第)

5. 職員体制

- 理学療法士・・・6名
- 作業療法士・・・4名
- 言語聴覚士・・・2名



6. 訪問リハビリテーション利用料金

(※介護保険負担割合1割の場合)

- 訪問リハビリテーション1：**334円**/20分
- サービス提供体制強化加算：**7円**/20分

(1日あたりの料金目安)

40分の場合：682円/日

60分の場合：1,023円/日

(1ヶ月あたりの料金目安)

※週2回利用×4週では…

40分の場合：5,456円/月

60分の場合：8,184円/月

- 短期集中リハビリテーション加算
(退院・退所から3ヶ月以内の方)

218円/日

- 認知症短期集中リハビリテーション加算
(利用開始から3ヶ月以内の方)

(算定要件を満たされた方)

240円/日

- 上記  の金額に追加となります。



7. 訪問リハビリ開始までの流れ

(当施設退所後の場合)

- ① 当施設入所中に訪問リハ希望
- ↓
- ② 打ち合わせ・ご契約・日程調整
- ↓
- ③ 当施設医師が退所時に合わせて診察
- ↓
- ④ **訪問リハビリテーション開始**

(当施設以外の場合)

- ① 当施設の HP にて空き状況確認
- ↓
- ② 当施設担当者に御連絡
- ↓
- ③ 受診にて必要書類の御準備
(退院時カンファの調整・リハ計画書及び
診療情報提供書の依頼 等)
- ↓
- ④ 打ち合わせ・ご契約・日程調整
- ↓
- ⑤ 当施設医師の往診
- ↓
- ⑥ **訪問リハビリテーション開始**

8. 実際の様子

ご家族への動作指導



お家の中や近所を歩く練習



連絡先

住所: 〒274-0801

千葉県船橋市高野台 5-741-6

TEL: (施設 代表 ☎) 047-449-7007

営業日・営業時間: 月～金曜日 (祝日を除く)

9:30～16:30

受付担当者: リハビリテーション科 駒澤・中村